

村山地域・地域再生総合対策事業（地域づくり活動調査研究事業）募集要領（調査等対象地域用）

本事業の実施にあたり、山形県村山総合支庁では、調査対象としての地域（市町村における行政区、自治会、地域づくり活動団体、その他の団体が、主体的に又は連携して地域の振興に向けた活動に取り組む地域）を以下のとおり募集します。

1 事業の目的

人口減少等のため活力低下に悩む地域について、大学の知見を活用して、地域課題の抽出や課題解決（活性化方策）を探るとともに、大学生との交流を通じた地域の活力向上や地域主体による課題解決（活性化）の実践活動につなげることにより、当該地域の振興を図ります。

2 事業の内容、応募の要件等

（1）事業の内容

- ① 別途村山総合支庁が委託する大学に所属する大学教員及び大学生で構成されるグループ（以下、「大学生グループ」という。）が、対象地域の実態調査を行う。
- ② 対象地域は、大学生グループが実施する実態調査への協力や交流活動の推進を図ること。
- ③ 対象地域は、大学生グループが調査結果及び地域活性化策を発表する活動報告会に参加し、大学生グループと意見交換をするなど、積極的に関わること。

（2）応募できる地域の要件

次の全ての要件を備えた市町村における行政区、自治会、地域づくり活動団体、その他の団体が主体的に又は連携して地域の振興に向けた活動に取り組む地域とします。

- ① 村山総合支庁管内において、人口減少等のため活力低下に悩む地域であること。
- ② 大学の力を活用して地域の活性化を図る意欲があり、調査を行う大学教員及び大学生グループを受け入れる体制を整えることができる地域であること。

（3）大学の活動時期

大学と実態調査の対象地域との協議のうえ、活動時期を決定します。

(4) 事業の経費等

- 本事業実施に伴う経費については、当該地域の負担となります。(ただし、大学生グループが実施する地域実態調査に係る交通費及び宿泊費等、調査研究報告書作成に係る費用などを除く。)
- 本事業実施にあたって発生した事故等について、山形県村山総合支庁では、一切責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

3 応募の方法等

(1) 応募方法

次の提出書類に必要事項を記入のうえ、提出してください。

【提出書類】

(様式3) 村山地域・地域再生総合対策事業(地域づくり活動調査研究事業)
【応募申請書(調査対象地域用)】

(2) 応募期間

大学の応募状況及び委託状況に応じ、予算の範囲内で随時受け付けます。(事前にお問い合わせください。)

(3) 提出・問い合わせ先

- 東南村山地域管内(山形市、上山市、天童市、山辺町、中山町)

村山総合支庁 総務企画部 総務課連携支援室

(〒990-2492 山形市鉄砲町二丁目19-68)

TEL: 023-621-8353 FAX: 023-621-8363

電子メール: ymurayamarenkei@pref.yamagata.jp

- 西村山地域管内(寒河江市、河北町、西川町、朝日町、大江町)

西村山総務課連携支援室(〒991-8501 寒河江市大字西根字石川西355)

TEL: 0237-86-8123 FAX: 0237-86-3360

電子メール: ynishimurasomu@pref.yamagata.jp

- 北村山地域管内(村山市、東根市、尾花沢市、大石田町)

北村山総務課連携支援室(〒995-0024 村山市楯岡笛田四丁目5-1)

TEL: 0237-47-8614 FAX: 0237-55-5236

電子メール: ykitamurasomu@pref.yamagata.jp

4 調査委託先及び調査対象地域の決定等

- (1) 調査委託先及び調査対象地域の決定については、提出された応募書類により選考し、応募理由や調査目的、地域バランス等を考慮して決定します。
- (2) 選考結果は、応募のあった地域全てに文書で通知します。
- (3) 選考の内容や経過等に関するお問い合わせには答えかねますので、あらかじめご了承ください。